

### 3 生計費関係資料



## 標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

### （１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

### （２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 29 年 5 月から平成 30 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

### （参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 29 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第17表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	26,370 円	42,180 円	52,390 円	62,600 円	72,810 円
住居関係費	40,000	43,840	39,420	35,000	30,580
被服・履物費	1,920	6,720	7,720	8,720	9,710
雑費 I	21,450	19,370	35,930	52,490	69,050
雑費 II	6,790	15,530	19,240	22,940	26,650
合計	96,530	127,640	154,700	181,750	208,800

その2 全国

【平成30年人事院勧告 参考資料より】

費目 \ 世帯人員	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	25,490 円	40,770 円	50,640 円	60,510 円	70,380 円
住居関係費	47,720	52,300	47,030	41,750	36,480
被服・履物費	2,580	9,010	10,350	11,690	13,020
雑費 I	32,860	29,680	55,050	80,430	105,800
雑費 II	8,280	18,930	23,450	27,970	32,480
合計	116,930	150,690	186,520	222,350	258,160

第18表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目 \ 世帯人員	2 人	3 人	4 人	5 人
食料費	0.513	0.638	0.762	0.886
住居関係費	0.974	0.876	0.778	0.679
被服・履物費	0.601	0.690	0.780	0.869
雑費 I	0.209	0.388	0.567	0.745
雑費 II	0.299	0.371	0.442	0.514